

各 部 局 長

富士見市長 星 野 光 弘

令和5年度予算編成方針について（通知）

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた消費や、企業の業績が回復傾向にあることなどから持ち直しの動きがみられており、令和3年度の国の税収は、2年連続で過去最高を更新した。また、令和4年4月から6月期の実質GDP（国内総生産）も個人消費が牽引役となり、新型コロナウイルスの感染拡大直前である令和元年10月から12月期を超えたプラス成長であった。一方、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等の影響を受けた原油等原材料価格の高騰が続いており、物価高騰による様々な影響にも留意しなければならない。

本市における令和5年度は、第6次基本構想第1期基本計画の中間年度である。10年先・20年先を見据え、11万人超の市民の誰もが、自分らしく充実した日々を送ることができる施策を着実に推進していかなければならない。また、新型コロナウイルス感染症は、収束が視野に入ったとの見解があるものの、今後においても直面する様々な課題に対応できる施策に取り組んでいくことが必要である。

以上を踏まえ、令和5年度予算編成にあたっては、人と人のつながりを大切にし、笑顔を原動力に理想の未来に向けて進む予算を、再びオール富士見で編成していただきたい。

記

1 国の動向と本市の財政見通し

(1) 経済動向と国家予算の見通し

日本経済の先行きについては、感染対策に万全を期し、社会経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに持ち直していくことが期待される。

しかし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価高騰による家計等への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

国の令和5年度概算要求は、高齢化に伴う社会保障費の伸びに加え、新型コロナウイルス対策などで国債発行残高が増えたため国債費も大きく増加し、2年連続で110兆円を超える規模となり、令和5年度当初予算案の規模は、過去最大であった令和4年度当初予算を上回る可能性がある。国の施策に伴う本市への影響については、現段階では不透明であるが、今後における国の動向には十分注視していかなければならない。

(2) 本市の財政見通し

令和3年度決算において、市税は当初想定したほどの落ち込みはなかったものの2年連続の減少となった。一方、歳出の見通しにおいても、経常的な経費の節減に努めてはいるが、扶助費、人件費、公債費といった義務的経費の増加が見込まれるほか、物価高騰の影響による物件費の増加も見込まれる。

令和5年度から令和7年度までの実施計画を反映した、中期財政計画の令和5年度財政見通しは次のとおりである。

①歳入見込み

- ・市税は、新型コロナウイルス感染症による景気減速からの回復傾向が見られることや、令和4年度（以下「前年度」という）における調定額等の実績から、前年度に比べ約5億円の増収を見込んでいる。
- ・地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼないと想定し、前年度と同額を見込む。
- ・地方交付税は、市税の増に伴う基準財政収入額への影響を考慮し、前年度に比べ減少する見込みである。
- ・実施計画事業を踏まえた市債は、臨時財政対策債を9億円と見込むが、皆減となる事業が多くあることから、前年度に比べ減少する見込みである。

②歳出見込み

- ・人件費は、定年延長制度の適用を踏まえ、前年度当初予算と同程度の見込みである。
- ・扶助費は、障害介護給付費などの社会保障関係費の増加により、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・公債費は、以前に借入れた市債の償還が進んでいるものの、公共施設の改修費等に係る市債の借入が近年増加していることに伴い、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・投資的経費は、実施計画で見込まれる施設整備費等を踏まえたが、前年度に比べ大きく減額する見込みである。

③財源不足見込み

上記の歳入歳出見込みを踏まえた現時点における令和5年度予算の財源不足額は、10億円程度になる見込みである。

歳入歳出予算額ともに先行きが不透明な状況ではあるが、適正に財源を確保し、効果的・効率的に活用できるよう予算額を見積もるほか、新たな予算を要求するにあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、「限られた財源」の中で事業を推進する予算を編成すること。

2 予算編成の基本方針

今後も社会状況等の変化が想定されるが、市民ニーズに応える施策や本市の発展に繋がる施策について、歩みを止めることなく一層の充実ができるよう積極的に推進すること。また、脱炭素社会の実現を目指す「富士見市ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、市一丸となった環境負荷の低減に向けた取組みを強化するほか、スマート自治体デジタル社会の実現に向けた施策もしっかりと進める必要があることから、以下の方針に基づき予算を編成すること。

(1) 重点施策の推進

次に掲げる施策については、市の重点施策として、優先的かつ積極的に取り組むこと。

① 第6次基本構想第1期基本計画に基づく取組み

令和5年度は第6次基本構想第1期基本計画の中間年度である。施策の進捗状況を確認し、誰もが自分らしく充実した日々を送ることができるよう着実に推進していくこと。

② 市民生活の「安心と安全」を守る取組み

市民が安心安全に暮らすため、浸水対策・震災対策など市の防災力を高める施策を推進していくこと。また、地域の防犯力の向上と防犯環境を整備する施策に取り組むこと。

③ 誰もが自分らしく笑顔で暮らすことができる取組み

考え方、働き方、価値観が多様化する社会の中で、With コロナと After コロナの視点を踏まえた、市民生活に寄り添った施策に取り組むこと。

④ 将来を見据えたまちづくりにつながる取組み

引き続き、シティゾーンや都市計画道路の整備等については積極的に取り組むこと。また、地域産業の活性化や持続可能な農業の実現、湧水などの富士見ブランドを活用した施策に取り組むこと。

⑤ DX（デジタル・トランスフォーメーション）計画に基づく取組み

本市の計画に基づき、重点取組事項に取り組んでいくこと。デジタル技術やオープンデータ等を活用し、市民の利便性を向上させる施策には積極的に取り組むこと。

⑥ 富士見市ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み

地球温暖化という一刻の猶予もない課題に対し、脱炭素社会の実現に向けた取組みの更なる推進を図るための施策を実施すること。

(2) 予算編成の基本的な考え方

次に掲げる予算編成上の留意するポイントを踏まえて予算を編成すること。

①部局連携による横断的な取組みの推進

予算編成にあたっては、「縦割り」にならないよう各部・課と横断的に連携した予算とすること。

②予算要求上限額の設定

令和5年度当初予算の要求額は、別途通知する各部局における一般財源ベースでの予算配分額以内とする。

各部長は、部局の予算要求額を取りまとめ、責任を持って予算配分額以内に必ず調整すること。

③歳出の精査と歳入の確保

- ・政策的経費（実施計画事業）は、実施計画で認定された事業内容や事業費を予算編成時において再度見直し、十分整理・精査の上、予算要求すること。
- ・経常的経費は、過去の執行額・不用額について徹底した分析・検証を行うとともに、数量や回数、単価等の積算基礎を十分精査した上で予算要求すること。
また、目的を達した補助金については、廃止を検討すること。
- ・複数から見積りを徴取するなど、歳出縮減の観点から安易な増額要求はしないこと。
- ・働き方改革を踏まえ、事務改善に取り組むとともに、時間外勤務の縮減に努めること。
- ・歳入は、国・県支出金などの特定財源の活用や、先進自治体の取組みを参考にあらゆる収入増の可能性を検討した上で予算を見積もること。

④行財政改革の推進

健全な財政運営に関する条例及び第7次行財政改革大綱に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向け、安定的な自主財源の確保や市民協働、民間活力の導入などを推進すること。

また、市税等の納付に関して、納税者の納付チャネル拡大を検討し、さらなる利便性向上及び収納率向上に取り組むとともに、債権管理条例に基づき、債権の適正管理に努めること。

併せて、ペーパーレスの観点から、冊子等の印刷部数の見直しを行うとともに、必要最低限に印刷部数となるよう改めて精査すること。

⑤ガバメントクラウドに向けた取組み

令和6年9月に基幹系20業務のガバメントクラウドへの移行を予定し準備を進めているが、引き続きスムーズな移行ができるよう、事務事業の精査や必要な情報の収集に努め、適正な予算を見積もること。